日本第四紀学会 行事委員会内規

(2017年6月17日, 評議員会にて決定)

[学術大会]

- 1. 学術大会の準備・運営は、本委員会と大会実行委員会が協力して行う.
- 2. 開催2年前を目途に、開催地・日程を選定し、執行部会に諮る.
- 3. 会場の予約, 開催案内の原稿作成を行う.
- 4. 発表予稿の投稿受付を行い、予稿集を作成する.
- 5. 学術大会時のシンポジウムについては、行事委員長、領域代表、大会実行委員会委員長を中 心に、執行部会で検討する.

[シンポジウム・講演会・講習会]

- 6. 各領域からシンポジウム・講演会・講習会を企画・調整し、提案があった場合にはその内容 を執行部会に報告する.
- 7. シンポジウム・講演会・講習会の準備として、会場の選定と予約、開催案内及び当日配布資料の作成、会場スタッフの手配等、行事開催に必要な作業を行う.
- 8. 行事に関する宣伝活動を行う.
- 9. 行事に関する後援・共催等を依頼する.

[その他]

- 10. 本内規の変更については、評議員会の承認を必要とする.
- 11. 本内規は2017年8月1日から施行する.